

発表事項

- 1 令和3事業年度保健医療情報会計 情報分析活用勘定の設定及び予算
- 2 令和3年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理
- 3 第25次審査情報提供（医科）及び第20次審査情報提供（歯科）**
- 4 令和3年7月審査分の審査状況
- 5 令和3年8月審査分の特別審査委員会審査状況
- 6 その他

審査情報提供

審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査における一般的な取扱いについて広く関係者に情報提供を行い、審査の透明性を高めることを目的とする。

【医 科】

厚生労働省保険局医療課からの依頼による薬理作用に基づく医薬品の適応外使用事例について、審査情報提供検討委員会において検討の結果、第25次審査情報提供として医薬品7事例を情報提供

【歯 科】

支部の取扱いが収斂した事例について、審査情報提供歯科検討委員会において検討の結果、第20次審査情報提供として48事例を情報提供

これにより、令和3年9月現在、審査情報提供事例として公表した事例は580事例（医科87事例、歯科226事例、医薬品267事例）となり、支払基金における審査の一般的な取扱い48事例と併せてホームページでの公表は計628事例（うち公表後削除となった7事例含む）

第25次審査情報提供（医科） 1/2

医薬品

- 事例No.348 日本結核・非結核性抗酸菌症学会
成分名 : イミペネム水和物・シラスタチンナトリウム【注射薬】
使用例 : 原則として、「イミペネム水和物・シラスタチンナトリウム【注射薬】」を「肺非結核性抗酸菌症（ただし、対象菌種はMycobacterium abscessus症に限る。）」に対して投与した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.349 日本結核・非結核性抗酸菌症学会
成分名 : クロファジミン【内服薬】
使用例 : 原則として、「クロファジミン【内服薬】」を「Mycobacterium abscessus症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.350 日本結核・非結核性抗酸菌症学会
成分名 : クロファジミン【内服薬】
使用例 : 原則として、「クロファジミン【内服薬】」を「多剤耐性結核」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.351 日本産科婦人科学会
成分名 : メドロキシプロゲステロン酢酸エステル【内服薬】
使用例 : 原則として、「メドロキシプロゲステロン酢酸エステル【内服薬】」を「子宮内膜間質肉腫（ただし、低異型度子宮内膜間質肉腫に限る。）」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

第25次審査情報提供（医科） 2/2

医薬品

- 事例No.352 日本産科婦人科学会
成分名 : レトロゾール【内服薬】
使用例 : 原則として、「レトロゾール【内服薬】」を「子宮内膜間質肉腫（ただし、低異型度子宮内膜間質肉腫に限る。）」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 事例No.353 日本神経学会
成分名 : メトトレキサート【内服薬】
使用例 : 原則として、「メトトレキサート【内服薬】」を「多発性筋炎・皮膚筋炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。
- 事例No.354 日本造血細胞移植学会
成分名 : シクロホスファミド水和物【注射薬】
使用例 : 原則として、「シクロホスファミド水和物【注射薬】」を「血縁者間同種造血細胞移植（HLA半合致移植）における移植片対宿主病の抑制」に対して投与した場合、当該使用事例を審査上認める。

第20次審査情報提供（歯科）

診療行為

- 事例No.179 歯科疾患管理料
取扱い： 原則として、他の病名がなく、乳歯の抜歯手術以外の処置がない場合、歯科疾患管理料の算定を認める。
- 事例No.180 顎運動関連検査
取扱い： 原則として、訪問診療時の顎運動関連検査の算定を認める。



- 事例No.225 金属歯冠修復
取扱い： 原則として、インレーブリッジを装着していた部位に、全部金属冠によるブリッジ再製作の費用の算定を認める。
- 事例No.226 有床義歯
取扱い： 原則として、「鉤（C I）ハセツ」病名で、有床義歯の算定を認めない。

全48事例